

# つくば国際短期大学における生成 AI 活用に関する基本的考え方

2026 年 4 月 16 日

本学は、生成 AI（文章、画像、音声、音楽、動画等を生成する AI サービス）を、教育と学修を支える補助的な道具の一つとして位置づけます。生成 AI は、情報の整理、発想の補助、学びの振り返り、教材や資料の作成支援などに役立つ可能性をもつ一方で、誤情報や偏り、個人情報・機密情報の漏えい、著作権等の権利侵害、学修評価の公正性への影響といった課題も抱えています。

本学は、こうした利点と課題の両面を踏まえ、学修の主体性と公正性を大切にしながら、責任ある活用を進めます。

## はじめに

本ページは、つくば国際短期大学における生成 AI の活用に関する基本的な考え方を示すものです。生成 AI は、学修や教育活動を支える新たな手段となり得ます。たとえば、情報を整理する、論点を可視化する、考えを広げる、振り返りを深める、教材や資料の作成を補助するといった場面で活用が考えられます。

その一方で、生成 AI の出力には、事実誤認や偏りが含まれる可能性があります。また、入力した情報の取扱いによっては、個人情報や機密情報の漏えいにつながるおそれもあります。さらに、著作権等の権利への配慮が不十分なまま利用した場合には、第三者の権利を侵害する可能性もあります。加えて、課題やレポート等において安易な利用が行われれば、学修評価の公正性が損なわれるおそれがあります。

本学は、教育機関として、こうした点に十分留意しつつ、学生の主体的な学びを守り、情報の保護と権利の尊重を前提とした活用を進めます。

## 1. 基本方針

本学は、生成 AI の利用を一律に禁止するのではなく、無条件に認めるのではなく、教育の目的と学修成果の質を基準として活用を考えます。

生成 AI の活用それ自体を目的とするのではなく、学生が自ら考え、調べ、判断し、他者と対話しながら学びを深めていく過程を最も重視します。生成 AI は、その学びを支える補助的な手段であり、学びそのものに置き換わるものではありません。

また、本学は、生成 AI の活用を通して、学修の質の向上だけでなく、これからの社会において求められる情報活用能力の育成も目指します。具体的には、出力内容をそのまま受け取るのではなく、根拠を確認し、妥当性を検証し、必要に応じて修正しながら

活用する姿勢を大切にします。

同時に、本学は、学修評価の公正性の確保、個人情報や機密情報の保護、著作権等の権利の尊重を重要な責務として位置づけます。生成 AI をめぐる技術や社会的状況は急速に変化しているため、本学は実際の教育現場の状況を踏まえながら、継続的に方針を見直していきます。

## 2. 適用範囲と用語

本方針の対象は、本学の学生および教職員（常勤・非常勤を含む）です。対象となる場面は、授業、課題、レポート、発表、実習記録、教材作成、学内業務に関わる文書や資料の作成など、生成 AI を利用するすべての行為です。

本ページにおける「生成 AI」とは、利用者の入力した質問や指示に応じて、文章、画像、音声、動画等を生成する機能をもつサービスを指します。なお、生成 AI サービスは、機能、精度、利用条件、入力データの保存や学習利用の有無などがそれぞれ異なります。本学が、特定の外部サービスを一律に推奨または保証するものではありません。

また、授業、課題、実習等における具体的な利用の可否や条件、申告の要否については、各授業の担当教員の指示、シラバス、課題文等が優先されます。授業の目的や内容に応じて、利用条件が異なることがあります。

## 3. 活用に当たっての基本原則

本学は、生成 AI の活用に当たり、次の原則を共通の基盤とします。以下に示すのは、授業運営や評価方法、情報管理に関する学内の考え方を整えるための基本的な方針です。

### (1) 学修の主体性

成果物は、あくまで利用者自身の理解と判断に基づいて作成されるべきものです。生成 AI の出力をそのまま提出物や成果物として用いることは、原則として適切ではありません。

### (2) 目的への適合

生成 AI の利用は、授業、課題、実習等の到達目標や評価方法に照らして、教育的な効果が認められる範囲で行う必要があります。使えるから使うのではなく、何のために使うのかを明確にすることが重要です。

### (3) 根拠の確認と検証

生成 AI の出力には、誤りや偏りが含まれる可能性があります。そのため、一次資料、公的資料、教科書、学術文献等を用いて内容を確認し、根拠を確かめながら活用しなければなりません。

### (4) 透明性と説明可能性

生成 AI を利用した場合には、どのツールを、どのような目的で、どの範囲において用いたのかを、必要に応じて説明できる状態にしておくことが求められます。本学は、

教育上必要な範囲で、利用の自己申告や作成過程の説明を求めることがあります。

#### **(5) 情報保護**

個人情報、実習に関わる情報、機密情報、未公表情報については、外部の生成 AI サービスへ入力しないことを原則とします。

#### **(6) 権利の尊重**

著作権その他の権利を尊重し、引用や二次利用に関するルールに従って利用する必要があります。特に、学外に公開する場合には、著作権や肖像権といった権利や公開の可否について十分な確認が必要です。

#### **(7) 公平性への配慮**

生成 AI には同様のサービスでも有償版と無償版で性能差があることや、利用環境の差などによって、学修機会や評価に影響する可能性があります。そのため、本学は、授業設計や評価方法、また支援の在り方において、公平性に配慮します。

### **4. 情報セキュリティと個人情報保護**

生成 AI サービスに入力した情報は、サービス提供者側で保存されたり、学習に利用されたりする可能性があります。こうした可能性を前提として、本学は、個人情報、実習に関わる情報、機密情報、未公表情報等を外部サービスへ入力しないことを原則とします。

特に、幼稚園や保育園、施設といった保育実習・教育実習に関わる場面では、氏名を入力していない場合であっても、複数の情報を組み合わせることで個人や施設が特定されるおそれがあります。そのため、本学は、こうしたリスクを踏まえ、情報管理に関するルールの整備と周知に努めます。

また、生成 AI サービスを利用する際には、各サービスの利用規約、プライバシーに関する説明、入力データの取扱い等を十分に確認する必要があります。情報の取扱いが不明確な場合には、重要な情報を入力しないことを基本とします。

### **5. 著作権等の権利への配慮**

生成 AI の出力物であっても、既存の著作物と類似する表現が含まれるなど、第三者の権利を侵害する可能性があります。そのため、本学は、著作権その他の権利を尊重し、引用や二次利用に関するルールに従った利用を求めます。

特に、授業内での提出にとどまる場合と、Web 掲載、SNS への投稿、配布資料への掲載など学外公開を伴う場合とでは、求められる配慮の程度が異なります。学外に公開する場合には、引用の要件、素材の出所、利用許諾の有無、ライセンス条件等を十分に確認する必要があります。

本学は、教育、研究、広報の各場面において、権利侵害のリスクをできる限り低減できるように、必要な情報提供と運用の整備を進めます。

## 6. 学修評価の公正性と教育上の配慮

本学は、学修評価の公正性を確保するために、授業の目的に応じて、生成 AI の活用と評価の関係を明確にします。必要に応じて、口頭による説明、テスト形式の変更、作成過程を含めた提出などを組み合わせ、完成した成果物だけでなく、そこに至るまでの思考の過程や根拠の扱い方も含めて評価することを検討します。

生成 AI を活用したかどうかだけを表面的に問うのではなく、学生がどのように考え、何を確かめ、どのように判断したのかを把握しながら、学修成果を適切に評価することが重要です。本学は、そのための課題設計や評価方法の工夫、教職員間の共通理解の形成を進めます。

## 7. 研修と見直し

生成 AI の機能や提供形態は急速に変化しており、それに伴って利便性だけでなく、リスクの内容も変化します。そのため、本学は、事例の共有や研修を継続的に行い、活用の在り方を検討していきます。

また、本方針についても、学内外の動向、法令やガイドラインの改定、教育現場で明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。改訂を行った際には、適切な方法で周知します。

以上